## カスハラ対策、就活セクハラ対策が義務化されます

# 12月は職場のハラスメント撲滅月間です働きやすい奈良 推進セミナー

- 日 時 令和7年12月16日(火)14:00~16:00
- 会 場 奈良労働局 地下1階会議室 定員40名
  - 奈良県奈良市法蓮町 387
- 内 容 ◇カスタマーハラスメント対策等について
  - ◇フリーランス法のポイント
  - ◇くるみん・えるぼし認定手続き
  - ◇同一労働同一賃金の取組

<申込方法> 二次元バーコードからお申込みください。 https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou29/20251216\_hs

参加無料です

<申込期限> 12月10日(水)

※期限前でも、定員に達し次第締め切ります。

駐車場は少ないため、 公共交通機関をご利用ください。

<お問合せ先> 奈良労働局雇用環境・均等室

TEL: 0742 - 32 - 0210

Email: 29roudou\_ks@mhlw.go.jp

### 裏面のアンケートにご協力をお願いいたします

セミナーに参加されない場合も、 12 **月** 10 **日 (水)** までに セミナー参加申込の二次元バーコードでご回答ください。

#### 以下の設問にご回答ください。

#### 【ご関心のある内容について選んでください】

(複数選択も可能です)

1	ラスメン	ト対策
 	<b>、</b> ファン・フ	1 /ソコンド

- □ フリーランス法
- □ くるみん・えるぼし認定
- □ 同一労働同一賃金
- □ その他 自由記入欄:

#### 【就職活動中の学生等に対するセクハラ対策を講じていますか】

○ 講じている ○ 講じていない ○ わからない

#### 【カスタマーハラスメント対策を講じていますか】

○ 講じている ○ 講じていない ○ わからない

## 【これまでフリーランス(個人)に対して業務を発注するなど、 フリーランスとの間で取引を行ったことはありますか】

- これまでにあった・今も行っている ない
- 0 わからない



職場におけるハラスメント対策シンポジウム(厚生労働省開催) の詳細・お申し込みはこちら

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium